

松川町定例農業委員会議事録 第2回(5月)

- 1 開催日時 令和元年5月24日(金) 15:00 ~ 16:00
- 2 開催場所 松川町役場 協議会室
- 3 出席委員 16人

会 長	1 番	佐藤 清			
会長代理	16 番	大木島康義			
委 員	2 番	松脇 崇	3 番	桃澤 茂春	4 番 久保田 志げ子
	5 番	岡田 幹生	6 番	臼田 美穂子	7 番 北林 秀昭
	8 番	北沢 ひろみ	9 番	矢沢 千明	10 番 山田 正明
	11 番	片桐 利美	12 番	松下 守	13 番 松下 敏章
	14 番	塩沢 澄夫	15 番	大場 健彦	

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号 農業振興地域整備計画の用途変更について

〈農地法〉

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 官島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 —官島係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 6番 臼田 委員 7番 北林 委員 を指名

(4) 議事

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号

農業振興地域整備計画の用途変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 265㎡ 畑 賃借権

○山田委員説明

以前は、梨畑だったが10年前に撤去して更地となっている。現在の駐車場では足りないということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

〈農地法〉

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 757㎡ 田 所有権

○桃澤委員説明

昨年までは柿畑だったが、すべて伐採してある。特に問題ないかと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 474㎡ 畑 所有権

○矢沢委員説明

隣接した住宅があります。申請地と一緒に住宅も購入するということです。特に問題ないかと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番,4番は関連した申請のため一緒に説明します。

3番 大島 1筆 343㎡ 畑 所有権

4番 大島 1筆 35㎡ 原野 所有権

○松下(敏)委員説明

過去に、4番の譲渡人の農地を、3番の譲渡人と3,4番の譲受人が購入して、現在まで耕作してきたようですが、4番の譲渡人が調べたところ、名義が変わっていなかったため、今回の申請で整理するという事です。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 499㎡ 畑 住宅

○岡田委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲受人の住宅を建築するという事で今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 483㎡ 田 住宅

○大木島代理説明

譲受人が、申請地を購入し、住宅を建築したいということです。周辺地の同意も得ており、特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 大島 2筆 934㎡ 畑 駐車場

○山田委員説明

先ほどの農振用途変更で審議された案件と同じものであります。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（12件）

所有権移転（3件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

山田委員：以前もお伝えしましたが、住宅を撤去して農地として利用したいが地目を変えることはできるのか教えてほしいという相談を受けました。それから、宅地が撤去されて、現在更地となっており、これから柿を植える予定とのことですが、計画者が本当に地目変更ができるか心配だということで、どのようにすればいいか教えてほしいとのことでした。

事務局：畑として利用しているのを確認してから地目変更可能なので、今すぐ変更はできませんが、実際に耕作してもらってから手続きをしてもらうことになります。

会長：前回の定例会で、白田委員より要望のあった大沢南部の林道の電気柵に門扉を設置してほしいという要望についてです。協議会のほうへ農業委員会からの要望として伝えたところ、当時設置する時から問題あったとのこと、林道が上片桐と中川村の財産区の山が混在しているところで利用する人が多いため門扉をつけなかったそうです。しかし、夜に獣の進入があるため、夜だけでも門を閉めるよう柵をしてほしいと各方面からも要望が出ました。補足を事務局からお願いします。

事務局：今年予算があれば設置しようと考えてはいますが、協議が必要となり、地域の方へ図っていきます。また、猟友会員の方も昼間は開いていても良いと言っており、開けた人が夕方になったら閉める等うまくやり方を考える必要がある。去年、上町の門扉が開けっ放しになっていて問題になりました。今回の件も、開けっ放しになっていたら意味がないため、慎重に協議していく必要がある。

②事務局からの協議事項

・第5次松川町総合計画[改訂版]の策定に係る松川町総合計画審議会委員の推薦について

事務局：1名農業委員会より推薦したいと思っております。今まで会長に出していただい

ておりましたが、会長に負担がかかってしまうため、会の中で決めていきたい
と思っております。

会長：推薦者や立候補者がいなければ、私と事務局で協議のうえ推薦させていただきます
ますが、よろしいでしょうか。【全員賛成】

会長：ありがとうございます。それでは、決まりましたら通知が届くと思いますので、
よろしくお願いいたします。

・松川町環境審議委員の選出について

事務局：前回の5年前に策定したときは女性農業委員から出ていただきたいということ
で、当時の女性農業委員1名に出ていただいた経緯があります。これも、会
中できめていきたいと思っております。

会長：農業委員会改選前に計画の策定ができるとのことです。ぜひ出ていただける方挙
手をお願いします。【久保田委員挙手】

会長：ありがとうございます。久保田委員、よろしくお願いいたします。

・あぐりスクール活動日程について

事務局：資料のとおり、あぐりスクールの年間スケジュールとなります。担当を入れて
ありますが、都合がつかない方がいましたら、代わりの方を見つけていただき、
事務局までご連絡ください。

・農業委員会だよりについて


事務局：2ヶ月に1回の農業委員会だよりです。ご確認ください。

③営農支援センターから

事務局：(資料提出) 資料を確認していただければと思います。

(6) 閉会 一官島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

6番 白田 美穂子 

7番 北林 秀昭 